

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴 様

甲賀広域行政組合監査委員 山川 宏治

甲賀広域行政組合監査委員 山中 修平

令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果について、下記のとおり意見書を提出します。

なお、本審査は、甲賀広域行政組合監査基準に準拠しています。

記

1. 種類 決算審査
2. 審査対象 令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算
3. 着眼点 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを主眼として審査するものです。
4. 審査期日 令和 2 年 8 月 19 日（水）
5. 実施内容 審査にあたっては、管理者から提出された令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に適合しているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施しました。
6. 審査結果 審査に付された令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に適合しており、かつ計数も正確であると認められました。また、予算の執行状況及び決算の内容については、適正であると認めました。

審 査 結 果 調 書

決算概要

審査した令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要は、次のとおりです。

当年度における予算額は、当初 36 億 6,079 万 8,000 円、補正額△7,759 万 6,000 円により、35 億 8,320 万 2,000 円となっています。

これに対する決算額は、歳入総額 36 億 237 万 6,248 円（収入率 100.54%）、歳出総額 35 億 5,859 万 2,013 円（執行率 99.31%）、差引残額 4,378 万 4,235 円となっています。

翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円のため、実質収支は 4,378 万 4,235 円で、前年度の実質収支額 4,219 万 5,433 円を差し引いた単年度収支は、158 万 8,802 円となっています。

歳入歳出決算状況

（単位：円・％）

区分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A	形式収支額 B-C
令和元年度	3,583,202,000	3,602,376,248	100.54	3,558,592,013	99.31	43,784,235
平成 30 年度	3,664,707,000	3,682,267,382	100.48	3,640,071,949	99.33	42,195,433
増減額	△81,505,000	△79,891,134	-	△81,479,936	-	1,588,802

決算収支状況

（単位：円・％）

区分	令和元年度	平成 30 年度	前年度対比
形式収支額①	43,784,235	42,195,433	3.77
翌年度繰越財源②	0	0	-
実質収支①-②	43,784,235	42,195,433	3.77
単年度収支	1,588,802	△11,325,780	-

歳入において、収入の内訳では、行政財産使用料、清掃手数料、消防手数料として、4 億 2,493 万 600 円を収入し、全体の 11.80%を占めています。前年度比較では、935 万 8,083 円の減となっており、し尿処理手数料、事業系ごみ処分手数料の減が主な要因となっています。

国庫支出金として 93 万 1,000 円（0.03%）を収入し、これは、衛生関係のごみ処理施設基幹的設備改良事業発注支援業務にかかる循環型社会形成推進交付金となります。

諸収入として 2 億 172 万 2,829 円（5.60%）を収入し、内、平成 30 年度から構成市の委託を受けて取扱っている市指定ごみ袋に係る収入が 1 億 7,097 万 8,600 円となります。他に滋賀県防災航空隊派遣に係る交付金及び助成金として 1,667 万 1,405 円を高速道路支弁金として 1,054 万 9,845 円等を収入しています。

また、組合債については、消防関係で高規格救急自動車2台の更新、非常用自家発電設備3基の更新に係る9,240万円(2.56%)が収入されています。

これら以外、収入の大部分78.84%については、組合を構成している甲賀市・湖南市からの負担金で賄われており、28億4,010万2,000円を収入しています。

歳入 (単位:円・%)

区分	令和元年度		平成30年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
分担金及び負担金	2,840,102,000	78.84	2,812,777,670	76.39	27,324,330	0.97
使用料及び手数料	424,930,600	11.80	434,288,683	11.79	△9,358,083	△2.15
国庫支出金	931,000	0.03	4,574,014	0.12	△3,643,014	△79.65
繰越金	42,195,433	1.17	53,521,213	1.45	△11,325,780	△21.16
諸収入	201,722,829	5.60	183,183,245	4.98	18,539,584	10.12
組合債	92,400,000	2.56	192,900,000	5.24	△100,500,000	△52.10
財産収入	94,386	0.00	1,022,557	0.03	△928,171	△90.77
合計	3,602,376,248	100	3,682,267,382	100	△79,891,134	△2.17

次に、歳出においては、各科目で順当に予算が執行されています。

決算額を目的別にみると、衛生費において11億73万4,415円を執行し、全体の30.93%を占めています。また、消防費においては、18億2,686万2,766円(51.34%)を執行しています。

地方債償還に係る元金・利子である公債費は、5億4,911万1,291円(15.43%)となっています。

歳出(目的別) (単位:円・%)

区分	令和元年度		平成30年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	694,426	0.02	697,609	0.02	△3,183	△0.46
総務費	81,189,115	2.28	84,345,171	2.32	△3,156,056	△3.74
衛生費	1,100,734,415	30.93	1,149,514,499	31.58	△48,780,084	△4.24
消防費	1,826,862,766	51.34	1,886,917,496	51.84	△60,054,730	△3.18
公債費	549,111,291	15.43	518,597,174	14.24	30,514,117	5.88
予備費	0	0	0	0	0	-
合計	3,558,592,013	100	3,640,071,949	100	△81,479,936	△2.24

性質別にみると、職員給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金などの人件費が18億2,167万8,050円で歳出全体の51.19%を占めており、次いで業務委託料、電気使用料、燃料費、薬剤費などの事業を遂行する中での消費的経費である物件費が7億5,222万2,353円で21.14%を占めています。

また、庁舎修繕や衛生センター設備修繕に係る維持補修費が、2億7,280万1,029円(7.66%)となっています。

令和元年度に実施した、基幹的設備改良事業発注支援業務、高規格救急自動車2台（水口消防署、湖南中央消防署）の更新、非常用自家発電設備3基（土山分署、甲南消防署、信楽消防署）の更新など普通建設事業費は、1億1,700万7,000円（3.29%）となっています。

歳出（性質別）

（単位：円・%）

区分	令和元年度		平成30年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
人件費	1,821,678,050	51.19	1,788,121,556	49.12	33,556,494	1.88
物件費	752,222,353	21.14	744,618,709	20.46	7,603,644	1.02
扶助費	29,850,000	0.84	30,335,000	0.83	△485,000	△1.60
維持補修費	272,801,029	7.66	333,172,909	9.15	△60,371,880	△18.12
補助費等	15,922,290	0.45	13,535,801	0.37	2,386,489	17.63
普通建設事業費	117,007,000	3.29	211,690,800	5.82	△94,683,800	△44.73
災害復旧事業費	0	-	0	-	0	-
公債費	549,111,291	15.43	518,597,174	14.25	30,514,117	5.88
積立金	0	-	0	-	0	-
合計	3,558,592,013	100	3,640,071,949	100	△81,479,936	△2.24

むすび

以上が、令和元年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査の概要となります。

総務関係においては、平成30年度に市税の滞納繰越分の整理に関する事務が廃止されたことにより、職員数が8人から7人に減少しました。総務課では、総務事務のほか、議会事務、監査事務などを担っており、複数業務の兼任や、係を超えた連携により、種々の事務が進められています。今後も、新たな仕事の在り方を模索し、事務事業の見直しや職員の適正配置により、正確で円滑な事務執行を望みます。

衛生関係においては、平成7年の稼働後25年が経過した衛生センター第2施設（ごみ処理施設）の延命化及び長期安定稼働を目指し、平成30年度から2箇年の国交付金対象事業とした基幹的設備改良事業発注支援業務（令和元年度事業279万4,000円）により、令和2年度から令和5年度までの4箇年をかけて行う基幹的設備改良工事について、施工監理業務委託を合わせ事業費44億3,674万円で契約されました。多額を要する大規模事業であり、また、ごみ処理と並行した工事着手となります。このことから、工事期間中の適切な進捗管理を徹底し、工事目的の達成と、より一層の効果を望むものです。併せて交付金対象及び起債対象経費の精査のもと資金確保に留意してください。

消防関係においては、令和元年度事業で、地震災害、風水害時等に災害応急対策の拠点として安定した電力確保のため、導入から19年が経過した土山分署、甲南消防署及び信楽消防署設置の非常用自家発電設備を更新されました（事業費5,695万8,000円）。また、消防車両においては、水口消防署及び湖南中央消防署配備の高規格

救急自動車 2 台が更新され、既に運用されています（事業費 5,544 万円）。また、平成 30 年度から 2 箇年事業として、消防力適正配置調査業務が実施されました（令和元年度事業 254 万 1,000 円）。本調査結果をもとに、構成市及び関係機関と十分な協議を重ね、住民の安心と安全を守るため、将来にわたる消防力の充実、体制強化に努めていただきたい。

本組合は、甲賀市、湖南市約 6 万世帯、14 万 5 千人余りの市民生活における快適な生活環境を守るため、社会生活の基盤である し尿処理、ごみ処理及び常備消防という重責を担っており、市民にとって必要不可欠な業務を行っています。

琵琶湖に綺麗な水をそそぐ河川水質や大気環境を維持し、また、火災の予防・消火活動はもとより、救急・救助活動から地震、風水害等への対応など、広範囲にわたり住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしています。

このような中、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動の低迷に伴い、構成市の財政状況は、ますます厳しい状況となっていくことが予測されます。

今後の財政状況を注視しながらコスト意識を向上させ、自主性、主体性をもって事業の優先順位を判断し、また、その判断結果を住民に対して適切に説明できなければなりません。

このような視点をもって事業を遂行することにより、構成市と本組合が機能的に一体となって、各事業目的の実現のため、真に必要とされる施策を十分に検証し、判断、決定のもと、必要な部分には必要な資源を投入し、適切な事業規模を確保していくことが、市民が望む快適な生活環境の維持、向上へとつながっていくと考えます。

各事業ともしっかりと費用対効果をだされていると認められますが、本組合は、予算の 8 割を占める構成市負担金で運営されており、今後も構成市との連携を密に、より一層の経済性・効率性・有効性に留意した適正な事務運営を望みます。

以上